

家庭ごみの分け方・出し方

●ごみは当日の午前8時30分までに指定の集積場に出してください

問い合わせ

生活環境課
美化センター
根上くるくる工房

☎58-2217
☎51-2471
☎080-2955-7577

●収集日は各町のごみ収集カレンダーでご確認ください。

燃やすごみ

週2回
指定袋で



<p>台所の生ごみ</p> <p>調理くず 卵のから 保冷剤等</p>	<p>紙くず</p> <p>ティッシュ たばこの吸い殻 紙おむつ</p>	<p>木くず</p> <p>刈り草 木切れ</p>	<p>プラスチック製品</p> <p>ビデオテープ・CD カセットテープ 洗面器 文具・おもちゃ</p>
<p>皮革製品</p> <p>靴 バッグ 長靴</p>	<p>ゴム製品</p> <p>ゴムボール</p>	<p>汚れの取れないプラ</p> <p>マヨネーズケチャップ 汚れの取れないトレイ</p>	<p>衣類・布くず</p> <p>古着・タオル めいぐるみ</p>

水切りをする 汚物はトイレへ 乾かしてから

古着で使えるものは、「根上くるくる工房」へ

燃やさないごみ

月1回
指定袋で



紙や袋に包んでから出してください

ガラス類・陶磁器類

コップ・鏡・皿・茶碗・植木鉢・ほ乳びん・化粧品のびん

穴をあける

スプレー缶・カセットボンベ

使い切ってガスを抜き 穴を開けてください 風とおしのよい屋外で!

●「指定ごみ袋」に入らないものは、粗大ごみとして美化センターへ持ち込んでください

間違いやすいもの

汚れの取れないトレイ ビデオテープ・CD カセットテープ 発泡スチロール マヨネーズケチャップ 洗面器

これらのものは「燃やすごみ」に出してください

プラスチック製容器包装

月2回
または
リサイクルセンター
専用袋で



目印

<p>ポリ袋類</p> <p>お菓子・米・インスタントラーメンなどの袋</p>	<p>カップ</p> <p>アイス・プリン</p>	<p>パック・トレー類</p> <p>カップ麺 肉・魚等のトレー(色付き) 卵ケース</p>
<p>ボトル類</p> <p>シャンプー しょうゆ</p>	<p>ラップ類</p> <p>たばこ・カップ類などの包装用フィルム</p>	<p>白色トレーは回収しているお店に返しませう</p>

キャップをはずす

●容器類はフタを取ってください ●軽く水洗いしてください ●汚れたものは燃やすごみへ

紙類・廃食用油

指定場所 または リサイクルセンターへ

新聞紙 ダンボール 雑誌 チラシ・厚紙 食用油

必ず紙ひもでしぼる

リサイクルできない紙

圧着ハガキ・感熱紙・防水加工紙・写真・カーボン紙・ノーカーボン紙・ラミネート加工された紙

資源 (指定袋はありません)

リサイクルセンター
または
月1回
町会・町内会の
指定場所へ

<p>蛍光灯・体温計・温度計・血圧計</p> <p>●新品のケースに入れるか新聞紙に包んでください ●割れたものは半透明の袋に入れてください</p>	<p>電池</p> <p>使用済み電池</p>	<p>あきかん</p> <p>あきかんなどは軽く水洗いを</p> <p>アルミ缶 スチール缶, その他のスチール缶</p> <p>●つぶさずに出してください ●キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ</p>	<p>あきびん</p> <p>●繰り返し使えるびん(ビールびん、一升びん)は、販売店へ返却してください</p>
<p>ペットボトル</p> <p>●つぶさずに出してください ●キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ</p>	<p>紙パック</p> <p>●内側にアルミ箔加工したものは「燃やすごみ」へ</p>		

リサイクルセンターへ

<p>小型家電(電気・電池で動くもの)</p> <p>ポット トースター ドライヤー カメラ 電気ストーブ ラジカセ 携帯電話</p> <p>※家電4品目・除湿機は対象外です ●電池・蛍光灯ははずしてください ●データを消去してください</p>	<p>金物(全体の80%以上が金属)</p> <p>フライパン なべ サラダ油缶 ナイフ・包丁 かさ</p> <p>先は紙で包む</p>
--	--

リサイクルセンター

- 根上くるくる工房(中町76) (プラ・紙類は出せません) 開場:土曜日 9時~12時
- ふれあいリサイクルセンター(寺井町を45) 開場:土・日曜日 9時~12時
- 辰口リサイクルセンター(岩内町カ40-1) 開場:日曜日 9時~12時

粗大ごみ (美化センターへ持ち込み)

●美化センター (坪野町1-1)

開場時間

午前9時 ~午後4時30分

休場日

毎週火曜日・国民の祝日(振替休日を含む) 12月31日~1月3日

ふとん 除湿機 タンス 自転車

剪定枝・木 80センチ以下 レンガ・瓦 土・石

パソコン

●お近くの窓口センターで配布する「ごみ搬入券」が必要です ●最大積載量1トン未満の車両及び乗用車に限ります ●まだ使える物は「根上くるくる工房」へ

収集及び持ち込みできないもの

家電4品目

家電リサイクル券センター ☎0120-31-9640へお問い合わせ下さい

冷蔵庫(凍庫) テレビ エアコン 洗濯機・衣類乾燥機 消火器

販売店・専門業者にご相談ください

事業系ごみ 事務所・商店・工場等事業活動で発生するごみは、廃棄物処理法により事業者の責任において適正に処理しなければなりません